

平成27年11月定例会議会

議 案 説 明

- 議案第40号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第6号）
から
議案第57号 市道路線の認定について。 まで
並びに
報告第11号 市長専決処分事項の報告について
及び
報告第12号 議決事件に該当しない契約について

ただいま上程されました議案及び報告についてご説明申し上げます。
議案第40号は、本市一般会計補正予算第6号案であります。

今回の主な内容は、職員の人事異動等に伴う人件費、国・県から補助決定のあった事業費の精算や事業計画等の変更に伴う内部・八王子線運行事業費、児童発達支援センターあけぼの学園の移転整備事業費の補正、台風15号による災害復旧事業費の計上などであり、歳入歳出予算のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、17億7191万4000円の増額で、補正後の予算額は、1205億4606万5000円となります。

以下、歳出各款にわたり、主な内容についてご説明申し上げます。

第1款 議会費は、人件費の増額補正であります。

第2款 総務費は、市税過納返還金、過年度国県支出金等返還金の増額補正や財政調整基金積立金、都市基盤・公共施設等整備基金積立金の計上であります。

第3款 民生費は、障害児通所事業費、児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業費などの増額補正や介護保険特別会計繰出金などの減額補正であります。

第4款 衛生費は、清掃総務一般管理経費の減額補正であります。

第5款 労働費は、人件費の減額補正であります。

第6款 農林水産業費は、農地集積支援事業費、漁港施設保全整備事業費の増額補正及び人件費の減額補正であります。

第7款 商工費は、人件費の増額補正であります。

第8款 土木費は、地方道更新防災等対策補助事業費の計上や社会資本整備総合交付金事業費、内部・八王子線運行事業費などの減額補正であります。

第9款 消防費は、人件費の増額補正であります。

第10款 教育費は、少人数学級拡充事業費や幼稚園管理運営費の増額補正及び久留倍官衙遺跡整備事業費及び人件費の減額補正であります。

第11款 災害復旧費は、平成27年発生土木災害復旧補助事業費の計上であります。

以上、歳出の概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、固定資産税、都市計画税や前年度からの繰越金を増額補正し、歳出各款に関する特定財源を補正するほか、公共土木施設災害復旧事業資金の計上などを行っております。

なお、本年度事業のうち、平成27年発生土木災害復旧補助事業費について、翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費を計上しております。

また、債務負担行為につきましては、児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業費や、茶業振興センター移転整備事業実施設計業務委託費などを計上しております。

議案第41号から議案第46号までは、特別会計及び企業会計の補正予算案であり、以下、主な内容についてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は、レセプト点検業務委託費の債務負担行為

の計上であります。

食肉センター食肉市場特別会計は、清掃業務委託費の債務負担行為の計上であります。

介護保険特別会計は、給付費支払準備基金積立金などの増額補正及び事務用機器等運用経費などの債務負担行為の計上であります。

水道事業会計は、直営の水道管修繕工事にかかる交通整理業務費などの債務負担行為の計上であります。

市立四日市病院事業会計は、中央材料室管理運営等業務委託費などの債務負担行為の計上であります。

下水道事業会計は、ポンプ場築造費などの減額補正及び管渠布設事業費などの債務負担行為の計上などであります。

続きまして、条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第47号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の制定につきましては、個人番号制度の開始に伴い、必要となる事項を規定しようとするものであります。

議案第48号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員等共済組合法施行令等の一部改正に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第49号 市税条例等の一部改正につきましては、地方税法の一部改正に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第50号 客引き行為等の防止に関する条例の制定につきましては、不当な客引き行為等の禁止に関し、必要な規定を設けようとするものであります。

議案第51号 旅館業法施行条例の一部改正につきましては、勤労

青少年福祉法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第52号 保育の実施に関する条例の一部改正につきましては、職業能力開発促進法の一部改正に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第53号 環境保全審議会条例の一部改正につきましては、市議会議員の参画が見直されたことに伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第54号及び議案第55号は、いずれも指定管理者の指定の議案でありまして、それぞれ障害者体育センター、桜運動施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第56号 工事請負契約の締結につきましては、四日市競輪場メインスタンド耐震補強ほか工事につきましては、請負契約を締結しようとするものであります。

議案第57号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為等による茂福64号線ほか9路線の認定を行おうとするものであります。

報告第11号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、11件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第12号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、7件の契約を報告するものであります。

以上が各議案及び報告の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。